

令和4年第4回尾鷲市議会定例会会議録

令和4年12月6日（火曜日）

○議事日程（第3号）

令和4年12月6日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 発議第 5号 議会運営委員会補欠委員の選任について
日程第 3 選挙第 6号 紀北広域連合議会の補欠議員の選挙について
日程第 4 一般質問

○出席議員（8名）

- | | |
|---------------|-------------|
| 1番 南 靖久 議員 | 2番 小川 公明 議員 |
| 3番 濱 中 佳芳子 議員 | 4番 西川 守哉 議員 |
| 7番 内山 左和子 議員 | 8番 中村 レイ 議員 |
| 9番 中里 沙也加 議員 | 10番 仲 明 議員 |

○欠席議員（1名）

- 5番 村田 幸隆 議員

○説明のため出席した者

- | | |
|------------|----------|
| 市 長 | 加藤 千速 君 |
| 副 市 長 | 下村 新吾 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 三鬼 基史 君 |
| 政策調整課長 | 三鬼 望 君 |
| 政策調整課調整監 | 濱田 一多朗 君 |
| 政策調整課参事 | 西村 美克 君 |
| 総務課長 | 竹平 専作 君 |
| 財政課長 | 岩本 功 君 |
| 防災危機管理課長 | 尾上 廣宣 君 |
| 税務課長 | 仲 浩紀 君 |

市民サービス課長
 福祉保健課長
 環境課長
 商工観光課長
 水産農林課長
 水産農林課調整監
 建設課長
 水道部長
 尾鷲総合病院事務長
 尾鷲総合病院総務課長
 教育長職務代理者
 教育委員会教育総務課長
 教育委員会生涯学習課長
 教育委員会教育総務課学校教育担当調整監
 監査委員
 監査委員事務局長

湯 浅 大 紀 君
 山 口 修 史 君
 吉 沢 道 夫 君
 森 本 眞 明 君
 芝 山 有 朋 君
 丸 茂 亮 太 君
 塩 津 敦 史 君
 神 保 崇 君
 佐 野 憲 司 君
 高 濱 宏 之 君
 森 下 龍 美 君
 森 下 陽 之 君
 平 山 始 君
 高 田 秀 哉 君
 民 部 俊 治 君
 野 地 敬 史 君

○議会事務局職員出席者

事務局長
 事務局次長兼議事・調査係長
 議事・調査係書記

高 芝 豊
 北 村 英 之
 宮 本 朋 実

[開議 午前 9時59分]

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員は病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、7番、内山左和子議員、8番、中村レイ議員を指名いたします。

次に、日程第2、発議第5号「議会運営委員会補欠委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（小川公明議員） お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、中村レイ議員を議会運営委員会の委員に指名したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中村レイ議員を議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩し、第二・第三委員会室において議会運営委員会を開催し、副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで報告をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

[休憩 午前10時01分]

[再開 午前10時09分]

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、副委員長の互選の結果が届いておりますの

で、お知らせいたします。

議会運営委員会の副委員長には西川守哉議員であります。よろしく願いいたします。

次に、日程第3、選挙第6号「紀北広域連合議会の補欠議員の選挙について」を議題といたします。

事務局長をして、議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(小川公明議員) お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第6号の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、紀北広域連合議会の議員には、仲明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました仲明議員を紀北広域連合議会の議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川公明議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、紀北広域連合議会議員に当選されました仲明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。よろしく願いいたします。

次に、日程第4、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、9番、中里沙也加議員。

[9番(中里沙也加議員)登壇]

9 番（中里沙也加議員） 皆さん、おはようございます。

今回で7回目の一般質問をさせていただきます。

初めての一般質問から、ほんの少しだけ場に慣れてはきたものの、まだまだ自己採点が30点にも及ばず、毎回、思うようにいかない自分がかっかりしております。そして、その自分の質問を後日、ユーチューブやワンセグで聞くのは憂鬱で、なかなか見直しをしたり、聞き直すことをしてきませんでした。

ですが、今回は、前回の一般質問の内容に続く部分があり、見直しをしたところ、大変ショックを受けました。初めての頃よりも、元気や明るさが消えており、誰が見ても、フレッシュさが感じられるような様子ではありませんでした。

最近の議場では、笑いが多く、明るい雰囲気に乗じて、私もフレッシュさを取り戻し、今回は、元気で明るくを意識して、質問に臨みたいと存じます。

本日も市執行部の皆様、同僚議員の皆様、傍聴に来られている皆様、画面を通じて一般質問を御覧になっている皆様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

最近、非常に残念なニュースがございました。私自身が、子育て支援政策の参考にさせていただいている兵庫県明石市の泉市長が辞任されるというニュースを知り、非常に悔しく、本当に残念でなりません。

ツイッターでも、「泉市長、負けないで」などのハッシュタグがつけられ、19万ものいいねがついており、市役所にもたくさんの連絡があったとありましたが、泉市長に肯定的な意見が約9割を占めたという事実もあり、政界からいなくなるべき人ではないという気持ちと、私自身も尊敬している政治家の1人でしたので、非常にやるせない思いの残るニュースでございました。

そして、これを機に、ここ数年で子育て支援に力を入れていると、全国的に有名になった明石市の子育て支援政策を、少しだけ勉強させていただきました。明石市では、保育園、幼稚園、認定こども園関係の事業を除いて、24個ほどの事業やサービスの内容がございます。ほかの地域で、子育て支援に力を入れているとランキング上位の地域では、平均15個ほどの事業数がございました。

その前に、こういった大規模な市を事例にすると、比較する規模が違う、人口の多さが違うと指摘されてしまうかもしれませんが、そこを少し柔軟に考えていただき、単純にいい事業や、細かい事業を参考にさせていただく。そして、取り入れていくべきものは取り入れていただき、尾鷲市として少しでも子育てに優しいまちに近づこうとする姿勢でいていただきたいと存じます。

それでは話を戻します。明石市では、24種類の子供の事業があり、市長の思

いも強くあってか、全国的に子供に優しいまちとして、10年連続、人口増につながり、有名になった市でもあります。この好循環は、どの市町も望んでいることで、子供を産んでほしい、移住してほしい、そして、それを目指す自治体がほとんどだと感じます。

ですが、現実には、ほとんどの市町や、財力のない市町では、法律上、最低限の事業になっているようで、やはり、本当に子供を産み、育てやすい地域にしていくには、その基本事業にプラスアルファがあって、やっと住民の生活環境に影響し、住みやすさや満足度につながるものだと、自身の子育てや生活で感じます。

そんな明石市では、住民から一番満足度の高い子供関係の事業は、子育て支援センター事業であり、引っ越してきて周りに知り合いがいなくても、ここに行けばお母さん同士で情報交換ができ、市内の子育て情報も分かりやすい場所で、整備や居心地のよさが、すごく評判がいいと明石市役所の方から伺いました。

尾鷲市でも、福祉センターでされておられますが、スペースもかなり限られ、使える人数も限られており、今は何とか、福祉保健課職員さんが試行錯誤して作ってくださっているという形で、職員の皆様には本当に感謝しておりますが、市長、ぜひ尾鷲市でも、そういった具体的な居場所づくりや、お母さんたちの情報交換の場に予算をもっとかけていただき、誰でも、どんな親子でも使えるサービスや環境を増やしていただきたいと存じます。

前回の一般質問にて、ハードよりソフトを大事にしてほしい、福祉にもっとお金を出すべきとお話しさせていただきましたところ、加藤市長から、民生費、福祉費についての答弁の中で、自信を持ってお金をかけているとお答えいただきました。

尾鷲市では、民生費は、全体の予算額のほぼぴったり3分の1で、約32億。確かに額は大きいと思いました。そこで、ほかの市町も調べてみました。全国的に子育て支援が充実していると言われている地域ですと、千葉県松戸市では予算額全体の約2分の1以上。千葉県流山市は約2分の1ほど。兵庫県明石市は約3分の2ほどで、近隣ですと、熊野市で3分の1以上でございます。

これを見ると、尾鷲市として、特に、民生費にお金をかけていると、声を大にして言えるのかどうか疑問が残ります。

そして、児童福祉費、約9億の中の、ほぼ補助金が使われている保育園、認定こども園の運営予算を引くと、約4億弱となり、一般会計が主で、地域の特性が出る部分の事業の額である、この4億弱の部分が尾鷲市でされていると言える子

育て支援事業だと言えます。

この額が多いか少ないかという論争はここでするつもりはありませんが、子育て支援に力を入れていると有名な他市町では、この地域の特性が出る部分の事業、分かりやすく言うと、一般財源が主による事業の予算額が、児童福祉費の半分以上を占めておりました。尾鷲市は半分にならない額です。特に、子育て支援に力を入れていきたいと思える数字とは言えない数字だと捉えられてしまいます。

各地域ごとに、児童福祉費から保育園関係事業の額を引いた残りの額を、ゼロ歳から18歳までの児童の人数で割った、児童1人当たりに対する予算金額を出させていただいたのですが、児童福祉費だけでは、児童1人当たりに対する金額を出すのは比較が難しく、ほかの款でもかかっている子供に対する予算を足して、なるべく比較予算が同じ内容になるように計算したのですが、それでも、正確な比較は難しいということで、公では出さないほうがいいと止められてしまいましたので、今回は数字の比較は控えたいと思います。ですが、参考までに、比較した結果は、ほかの市町より低い数字が出ました。

以上のことを踏まえまして、次の予算編成では、市長から、子育て世代、子育てに関わる皆様に対して、応援の気持ちをたっぷり込めていただける予算となるよう、強く要望させていただきたいと存じます。

次に、9月の質問でもさせていただいた多子世帯支援事業、第三子のみではなく、二子も入れていただきたいという要望なのですが、その後、市長、こちらの予算について、子育てを応援する優先順位としてはどうお考えでしょうか。市長は、子育て支援には力を入れると、何度もおっしゃってくださるので、今回の予算で検討してくれていると信じているのですが、いかがでしょうか。

次に、尾鷲病院の職員のメンタルケアについてです。先日、市民の方から御連絡をいただきました。その要約内容を読ませていただきます。

「コロナ禍においての職員の仕事量や職員の管理がうまく機能していない。この逼迫した尾鷲病院内において、新人の職員を指導できず、非常に申し訳ないと感じる。幹部の人や役所の人にも、今の尾鷲病院の現状を伝えているが、声が届いているのか、正直分からない。何も変わっていない。同僚職員が何人も辞めていく中、自分も辞めようか悩んでいる。非常に苦しい。このままでは、尾鷲病院が正常に保たれません。こういった疑念が消えずに、不安に追われながら仕事をせざるを得ない状況の人も数多くいるという声をどうか届けてほしい。」ということでした。

連絡をくれた方の健康状態もメンタル状態もぎりぎりだったのではないかと感じます。

この内容で、非常に心配になったのは、鬱になったり、病気になってしまっただけからでは本当に遅いと感じます。どうか病院の経営状況、そして職員さんたちのメンタルケアの部分で、もう一度見直し、どうしていくべきなのか、対処法をいま一度、病院関係者全体で考えていただけないでしょうか。よろしく願い申し上げます。

壇上から以上です。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中里議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、先ほどの明石市等々の子育てに対するいろんな事例をいただきましてありがとうございます。その件についてはまた後でということで、まず、子育て支援に関する予算についてでございますけれども、私どものほうとしては皆さん方の御承知のとおり、3款民生費、そして2項児童福祉費、これが全てではないんですけれども、一応は人口規模や財政状況の違い、また、予算計上の方法も、それぞれの市町の考え方によるそのルール、あるいは状況に違いがあるため、議員もおっしゃっていましたように、容易に比較できるものではないことは、先ほどから御理解いただいていると存じております。

まず、本市での子育て支援は児童福祉費を所管する福祉保健課、これをはじめとしまして、生涯学習課など、複数の課が連携して実施しており、その予算はそれぞれの科目にまたがっているのが現状でございます。今後につきましても、子育て支援につながる事業を実施している関連各課が連携しながら、それぞれ得意な分野を生かした子育て支援を実施してまいります。

一方で、本年1月から9月までの全国の出生数が、過去最少のペースで推移していると。1年間の出生数が80万人を下回るんじゃないかと、そういうふうに見込まれておりまして、少子化が急速に進み、危機的な状況であると言われております。

この少子化の背景には、まずはやっぱり経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、子育て、あるいは教育にかかる費用の負担、年齢や健康上の理由や、個々人の結婚、出産、子育ての考え方の多様化など、様々な要因が複雑に絡み合っております。一朝一夕に解決できるものではありません。

結婚や妊娠、出産、子育ての環境の整備、子育て世帯への経済的支援など、それぞれライフステージに応じた総合的な子育て支援を行っていく必要があると思います。

これまで申し上げてまいりましたが、子育て支援を重要施策として捉え、妊娠、出産、子育てまでの、妊婦や保護者に寄り添った伴走型相談支援、あるいは子育て5課と地域のボランティアが協働して行う、子育てHAPPY DAYの実施、小学校や保育園での尾鷲の木材や魚を題材にした教室をそれぞれ開催いたしております。また、新婚世帯への住居費等の補助を行う結婚新生活支援事業や、保育園等に通園する3歳以上の子供の給食費の無償化等を実施しております。

加えて本年10月には、ホームページのリニューアルに伴いまして、子育てサイト、これを創設し、SNSを活用した情報発信を強化しております。

以上のように、本市ならではの子育て支援、精神的・経済的支援の充実に大変取り組んでいるところでございます。

本市に暮らす子供や子育て世代が、住みたい、住み続けたい、そう思えるまち、様々な環境に置かれた、誰もが子育てしやすいまちづくりを推進するため、今後引き続き、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

次に、前回もございましたのですが、多子世帯支援事業についてでございます。

本事業は、第3子以降の子供を持つ保護者に対して、月額6,000円の紙おむつ等を購入できるクーポンを、2歳の誕生日まで支給する事業でございます。

今回もそうなのですが、前回も同じように、中里議員から提案がございました、対象者を現行の第3子から第2子までに拡大した場合、令和3年度実績を基に試算してみますと、年間の対象者は32名、それが、第2子までにすると104名、支給金額では、現状では令和3年度の実績では142万5,000円、これが、第2子までにした場合に、504万3,000円、これになる見込みでございます。

新たに第2子を対象にしますと、本事業を活用できる保護者が増え、保護者の経済的負担の軽減につながるものと考えておりますが、この子育て支援に対して、現在、ほかにもそれに関わる要望もたくさんいただいております、それをどういうふうな形で進めていくか、現在、検討段階に入らせていただいておりますので、本件についてもあずからせていただいているところでございます。

一方、国においては、妊娠期から出産、子育てまでの伴走型相談支援と、妊娠、出産の届け時に、出産育児関連用品の購入費助成や、子育て支援サービスの利用

負担軽減を図る目的で、10万円相当の経済的支援を一体的に実施する施策も、せんだって閣議で決定されたところでございます。

このように、国においても子育てに関する支援策が打ち出されていることから、中里議員の御要望も踏まえまして、これらの施策をどの年代に、どのような支援を優先的に行うのか、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目でございますけれども、このコロナ禍における職員の負担、あるいは不安の把握や疑問解消や相談窓口の体制についての御質問の件でございますけれども、要は尾鷲総合病院の職員の懸念事項解消、あるいはモチベーション維持について、これをどうやって行っていくのか。

事実、看護師をはじめとして、病院従事者は、患者の生命、身体を守るという重要な役割を担っております。そのためには、やはり患者に対する心配りが重要であると、私は常に申し上げておりますけれども、そういうことでもって、看護師、病院事業者は、自身のモチベーションを維持するのに大変苦労が絶えないではないかという御質問に対しまして、御意見に対しまして、私もやはり、これだけのやっぱり重圧がかかっているという認識は持っております。

そのために、その点を踏まえて、現場を管理する病院事務長から、現在の対応、これからの対応、その対応について、説明いたさせたいと思っております。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（佐野憲司君） それでは、病院のほうから説明させていただきます。

コロナ禍におきまして、医療従事者のモチベーションの維持というのが大変難しい状況が続いております。

国民全体で行動制限のない大型連休ですとか、夏休みにもかかわらず、本病院、総合病院では、医療従事者としての心構えを前提とした行動制限、そういうものを設けた中で対応してきております。そのため、職員の中には、ストレス、また不満が生じやすくなったのは事実だと考えております。

病院内において、よりよい職場環境を構築していくには、各職場で上司と部下が直接話し合う、年2回の人事評価時の面談、これに加えて、さらに風通しのよい職場にするため、現場を管理する所属長などが常にコミュニケーションを取って、職員の悩みや気持ちの変化に気づけるような職場環境になるよう、さらに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 初めに、尾鷲病院の件なんですけれども、そのとおり、今後も、面談も年2回と言わず、細かい面談をもう少し入れていっていただき、ケアのほうに当たっていただきたいと思います。

子育て支援の件なんですけれども、先ほど市長がおっしゃっていただいた、尾鷲が今されている子育ての事業なんですけれども、やはりそれ、法律上最低限の国が進めている事業になってくると思うんですが、そこよりも、市でもっと独自で、市の色が出るような事業が、もう少しできないかなというところが私の要望でして、やはり、今尾鷲市と子育てに力を入れている地域の違いというのは、事業の数が圧倒的に違うなと感じます。

先ほども申しましたとおり、子育て支援に力を入れていると人気の地域では、事業の数は、兵庫県明石市で24個、千葉県松戸市で15個、三重県の大紀町で19個で、尾鷲市では10個ほどとなりました。大事なのは事業の数自体ではないのですが、やはり、それだけ細かなサービスを計画的に行っているという様子がうかがえます。

そして、これらの地域から、特に今、尾鷲市でも参考にしやすいと感じました事業を少し紹介させてください。

一つ目が、子育て応援企業連携事業というもので、二つ目が、ベビー用品貸出し事業、そして、三つ目が、交通費負担事業です。こちらでしたら、尾鷲市で今すぐでも導入できる事業なのではないかと考えました。

まず、参考までに中身も紹介させていただきますと、一つ目の子育て応援企業連携事業とは、子供を育てている人や子供に対して、割引や商品、プレゼントを渡したり、特別なサービスを行う企業を、市町や県が認定し、認定した地域のホームページや広報等は無償でその企業を紹介してもらえる。行政と企業がお互いにウィン・ウィンになる事業です。全国的にされている地域が多く、三重県でも実施されております。ただ、県では、どうしても大きい企業の参入が多く、尾鷲市周辺ではチェーン店が少ないため、使えるお店がどうしても少ないと感じます。

二つ目のベビー用品貸出し事業ですが、こちら、名前のままで、出産前後で使われるものを貸し出す事業でして、こちらも全国的にされているところが多く、民間でもされているところが多くあります。ただ、この地域ですと、お母さん方の声が、貸出し期間が短いことや、種類も少ないようで、あまり周知されていないようです。尾鷲市では出産数も少ないことから、もっと柔軟な内容でできるの

ではないかと考えます。

三つ目に、交通費負担事業です。こちらは産婦人科、小児科医の尾鷲病院で診てもらえない妊婦さんや、市内で受診できない子供で、市外へ足を運ばなければならぬ人に対して補助金を出す事業です。ぜひ、検討していただきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 中里議員の先ほどおっしゃっていただきました事例については一応、理解をしております。

まず、明石市で取り組んでおりますこのあかし子育て応援企業連携事業、もう一つ、千葉県の松戸市、これは県で取り組んでいる事業でございますけれども、企業参画型子育て支援事業、チーパスという、こういう呼び名で地域で子育てを応援する大変有意義な事業であると考えております。

先ほども御指摘ございましたけれども、これらと同様の事業を、三重県でも行っております。それは子育て家庭応援クーポン事業として、県下全域で実施しております。

この事業をちょっと具体的に申し上げますと、本事業は、18歳に達した最初の3月31日までの子供または妊娠中の方がいる世帯を対象にしながら、協賛していただいている企業が行う子育て応援サービスでありまして、例えば、景品の提供や、商品の割引、おむつ替えや授乳スペースの提供などを行っている事業であります。

ちょっと調べてみますと、本年12月現在、登録企業というのは2,473件ございまして、本市内の企業、事業所も、このクーポン事業に参画、登録しているということを伺っております。地域で子育てを応援する企業、事業所が増えることは大変喜ばしいことでもありますので、少しでも多くの企業、事業所に協力していただけるよう、本市においてもいろいろPRしてまいりたいと、このように考えております。

そして、先ほど、交通費云々という、妊婦さん、患者さんに、私は大紀町で取り組んでいるエンゼル手当、交通費云々というよりも、あくまでも、エンゼル手当では、母子手帳交付時に2万円支給されるというふうにして私は聞いております。

妊娠期の経済的支援は、出産に向けた準備等に活用でき、妊娠された方にとって大変うれしい制度であると認識しております。

先ほどの答弁でもお答えしましたけれども、国の新たな出産・子育てに係る支援策が始まることが閣議決定されました。

そして、閣議決定された出産・子育てに係る支援策なんですけれども、閣議決定されて、本市もある一定の負担がございますが、この事業を活用していきたいと、まず考えております。

そして、御質問の次にございましたベビー用品貸出し事業、この件でございますが、本市におきましては、尾鷲市社会福祉協議会で、ベビー用品のレンタル事業、あるいはベビー用品のリサイクル事業を実施しております、ベビーカーとかチャイルドシート、あるいはベビーベッドの貸出しや、不要になったベビー用品を対象に、あげたい人と必要としている人の仲介をさせていただいているというところでございます。

また、不定期ではございますけれども、子育てイベントと育児用品の交換会を一体的に行う、子育てめっけもん広場、これを開催し、子育て世帯に大変好評を得ていると聞いております。

私はかねてから、「子どもは地域の宝物 育てる 守るは地域の役目」と申しておりますけれども、子育て支援を行政だけでなく、先ほど事例を申し上げましたように企業や事業所、地域が一丸となって取り組んでいくということが、本市の目指す、いわゆる安心して子供を産み、健やかに育てることができる環境をつくるとともに、地域全体で子育てを支え合うまちづくりにつながることから、今後も市全体で子育て支援を推進してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 一番最初の企業連携事業なんですけれども、これはほとんど予算がかかっていないということで、三重県でもやっているということなんですけれども、やはりさきにも申しましたとおり、チェーン店などが少ないために、やっぱり入っている事業が、大きい企業が多いので、尾鷲市でいうと使える場所がすごく少ないという声が出ているんですね。なので、そこをちょっと、市独自でどうにか事業として応援できるような形を作っていただけないかなと思っているんですけれども、市長。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今申し上げました県の事業としてのクーポン事業、あるいは社会福祉協議会でやっております事業、やっていることは事実なんです。御利用

される方の希望ということにつきましては、まず、ちょっとお受けさせていただく。どのような内容なのか、今現状どうなのか、我々としても一応、そういう声を聞きながら、どう判断して私自身はこのイベントといたしますか、この事業については非常にいいことだと思っております。

ちなみに、そういう話の中で、私もいろんな方々、子育て関係の方、直接、イベント会場で行っているいろんな話をします。もう本当にたくさんのやっぱり要望はあるんです。おっしゃるとおり。それをどういうふうにすみ分けながら、実施していくか、それはお金がかかるもの、お金がたくさん要るもの、お金が些少で済むもの、いろんなものがあります。それを少しでも、子育て支援事業として、極力私自身はやっていきたいと。それは先ほどおっしゃいましたように、ハード・ソフト面も踏まえてやっていきたいという思いはあるんですけれども、その辺のところを十分すみ分けていきながら、子育て支援事業に力を注いでいきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） ベビー用品の貸出しの件も、社会福祉協議会さんのほうでされているということ、市役所、市で押されるということでしたら、やはりこれはお母さん方の声なんですけれども、貸出しがないかどうかというのを伺ったときにだけ教えてくださるような情報になっているようで、なかなか妊婦さん、子供を産んだ方が、情報が届いていないというのが、今周知されていないというのが現状ですので、こちらのほう、もっと分かりやすく、こういう情報があるというのをお知らせしていただけたらなと思います。

大紀町さんのほうでもされているエンゼル手当の中の、私は自身が子育てしてきた身として、この中で一番、交通費の負担というのが尾鷲市で子育てをしていく中では、すごく負担を、補助を出していただいたらすごくありがたいなと思っております。

先ほど市長がおっしゃいました子育て支援の国からの支援金が出るということで、それを何に使っていくかは、いろんな精査していただくとは思いますが、優先順位にぜひ、入れてほしいなと思っている事業です。

次に、多子世帯支援事業の件なんですけれども、こちらやはり検討事項に入らせていただいているとおっしゃっていましたが、冒頭にも市長が言われましたとおり、今の時代の特徴として、どうしても本当一人っ子の家庭が増えてきていると思います。いろんな要因はあると市長もおっしゃいましたが、一番の問題は、

やはり金銭面、そして次に、メンタル面の負担により、2人目の壁というのがあると言います。

9月の一般質問でも、三鬼元議員もおっしゃっていた、出産祝い金、こちらを出すことも非常に出産率が上がることにつながっていき、効果的だと調べて分かりました。これらについてはどうお考えでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 本当にいろんな支援活動はやっていかなきゃならないなという思いはあります。

先ほどおっしゃっていますように、まず、中里議員の多子世帯に対する今3歳児までのを2歳児までにするとか、前回は出産祝い金、出産祝い金については、先ほど申しましたように閣議で決定して、恐らく、母子手帳を交付した場合に5万円、生まれたときに5万円と、10万円の支給、その分で尾鷲市としても一部負担すると、こういう形の中で、これも尾鷲市が単独でやるんじゃない、国の制度をうまく活用しながら尾鷲も参画するというような話もありますし、前々からおっしゃっていました、要するに、医療費の無料をどうするのかというような話も多種多彩でございます。

私どもの基本的な考え方、私自身の基本的な考え方は、子ども・子育て支援という事業をやるためには、やはりまず、中身を年代別に分析しなきゃならないということを指示しまして、要するに、ゼロ歳から18歳までのお子様に対して、尾鷲市はどういう支援をしているのかという、全部洗い出しました。

例えば、ゼロ歳から2歳まで、3歳から5歳まで、6歳から15歳まで、16歳から18歳まで、どういう事業があるかということをも全部分析して、その辺のところ、やはり遅れを取っているなというところにつきましても、やはりそれはフォローをしなきゃならないとか、今各担当課でいろんな検討はしているところでございますけれども、そういうことがある中で、本日、中里議員が御提案のございました、多子世帯の中の3人目から2人目ということについても、一応、検討事項にも入っておりますけれども、それをどういうふうな形で予算に反映するか云々ということ、ただいま協議中でございます。

ですから、ここで予算に組み入れる云々ということについては、まだ検討中でございますので、回答はそこまでにさせていただきたいと、このように思っております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9 番（中里沙也加議員） 私のほうからも、こういう事業はどうでしょうかという要望をたくさんさせていただきましたが、今の市長の答弁からすると、私が提案させていただいた事業が少し優先順位を高く検討事項にさせていただいているのかなという印象を持ちました。期待しております。よろしくお願いします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） これだけは申し上げておきますね。一応、子育て支援事業に対する御要望ということについては、今は見せられませんが、正直言って、これだけございます。これをどうやって精査して、次回の予算に結びつけるかというのは今検討しています。

その辺でございますので、先ほど申しましたように、その部分が来年度予算に計上できるか云々ということについては、回答は差し控えさせていただくと。十分検討しながら、ほかの部分もたくさんございますので、十分検討した中で、また、予算案を議会のほうにお諮りしたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 9 番、中里沙也加議員。

9 番（中里沙也加議員） 市長の前向きな答弁に期待したいと思います。よろしくお願いします。

市長にお伝えしたい言葉があります。お金なんて、やりくりで何とでもなる。要は、政治家のやる気次第、必要なのは、検討ではなく、決断と実行だ。と、冒頭でも紹介した明石市の泉市長の言葉です。ぜひ、胸に刻んでいただければと思います。

昨日もありました教育の問題ですが、まず、人の基礎となる、生まれて、その環境が安全、安心できたもので、地域全体で支えていく、そして、家族でしっかり守ってもらえる。

こういった基本的な子育てを支援して、そういう土台があって、やっと教育が生きてくるのだと思います。

本当にこのまちを向上させていこうと思ったら、まず、子育ての環境を応援し、福祉を充実させていただきたい。

何度も言いますが、人がいなくては、全ての事業は成り立ちません。まず、何よりも、直接の一人一人のサービスを充実させてください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今年4月からスタートしました第7次総合計画、これを10年後に、要するに「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」というものを、こ

れからつくり上げていくと。最終的に完了する、10年後にはきちんと完了する。

その中で、五つの基本目標というものもございます。やはり、定住化することについては子育ての重要性も非常に認識しております。

しかし、やっぱり定住化して、雇用を増やししながら、人口減の急な分を何とか抑えながら、経済の活性化ということも必要ですし、教育というものも必要ですし、高齢者に対する施策もいろいろございます。

その中で、子育て支援というものについては、さっきの六つの基本目標の中の大きな一つであると私は認識しておりますので、その辺のところを十分、いろいろな事業をきちんと進めていきながら、何とか何とか目標を達成できるような体制というものをつくり上げていきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 前日にありました保育園の脱脂粉乳の件で、市長は、予算は限られているから難しいと強くおっしゃっていましたが、それは誰もが分かっております。ですが、子供たちの成長のため、子供たちが笑顔で成長できるように、十分にかけていただくべき、必要な部分の予算で、これこそ子育て支援の中で削るべき予算ではないと考えます。こういったことから、市民の方には、どうしても子育て支援の予算を節約し、大型事業に力を入れ過ぎているように捉えられてしまっております。

今では、いつでも、今の環境から引っ越して、どこに行っても、仕事ややりたいことがやりやすい時代に、交通や病院事情等を不満に思いながらも、尾鷲に住みたいと思ったださっている市民の方々のためにも、ぜひ、市長の福祉に対する予算、特に児童福祉に対する思いを来期の予算にたくさん込めたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） ここで昨日のように脱脂粉乳の議論をたくさんし合うということについては避けさせていただきますけれども、やはりそこに子供たちによる給食費、特に認定こども園に対する脱脂粉乳、私はスキムミルクパウダーだと思っております。いい言葉だと思っております。栄養価があつてあれなんですけれども、非常にいいと思う。

だから、その分についての限られた予算、予算をきちんと、その範囲内でやるというのは当然の行政としての務めだと思っておりますし、それもあえて言いますけれども、昨年、幼稚園、保育園、認定こども園、3歳児以上の給食費につい

ては全部無料にいたしました。これについても結構な費用が、尾鷲市は負担しているということも御認識していただきたいと思いますが、確かにおっしゃるように、どこにどれぐらいの予算をかけてどうするのかということについては、非常にいろいろ、執行部内でもいろんな議論もしております。

その辺のところを踏まえて、中里議員から、こういう強い要望があったということについては、頭の中に入れさせていただきますけれども、あとは最終的には予算というのはトータルで見えていきながら、どういう形で尾鷲市が、令和5年度の予算を組み立てていくかということについては、また、いろいろと御説明等々、御報告を議会の中でさせていただきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 市長、ぜひ、尾鷲市の子供たち、1,800人の未来を応援していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

議長（小川公明議員） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分からいたします。

〔休憩 午前10時57分〕

〔再開 午前11時09分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、4番、西川守哉議員。

〔4番（西川守哉議員）登壇〕

4番（西川守哉議員） 皆さん、こんにちは。

通告に基づき、一般質問を始める前に、宣誓、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、偽りを述べないことを誓いますと宣言してから氏名を述べるのが、裁判における証言者の一番初めに述べる言葉です。

しかし、この尾鷲市議会においてはどうでしょうか。給食センターにおいては、高台に土地がないと言い訳をしても、あったじゃないですか。国交省に貸していた最適な土地が。執行部もそうですが、市長に至っては、私の一般質問のときに答えたことと全く反対のことを、特定の市民の皆さんに答えています。

執行部の職員の中には、市長と違う考え方であったとしても、従わねばならないという点も考慮しますが、その場しのぎのうそは、いかななものかと考えておりますので、どうでしょうか。

この尾鷲市議会において、本会議場での虚偽の発言をした場合には、偽証罪の

ような罰則規定に近い条例をつくってみませんか。できもしない計画をもっともらしく語り、実現できなかったことに対しては、酔をねぶったように知らん顔。よい例が釣り桟橋ですね。築山はどうですか。その後何も報告はありませんね。

まず、市長の頭には、広域ごみ処理施設の件がこびりついているようなのでお尋ねします。

市長は引退後も尾鷲に住み続けると、以前私の一般質問で答えられていましたが、私たち反対意見の市民の声を聞こうとせずに、広域ごみ処理施設を推進して、問題が発生したときは、どのような対処をされますか。

よその行政には、退職後も年数がたっているにもかかわらず、退職金の返納などのペナルティーがあると聞いております。いわゆる瑕疵ですが、そのような覚悟はあるのでしょうか。

次に、敷地内禁煙100%の件ですが、尾鷲総合病院では、既に達成しており、近隣の市町でも同じく実施されていることに関しましてはどうでしょうか。

それでも時代の流れに逆行してでも、屋上は敷地外だと言い続けて、健康増進法を無視し続け、喫煙所を残しますか。喫煙をしない職員の受動喫煙を防ぎ、健康を守っていくため、敷地内禁煙を実行に移しましょう。

職務が終わり、帰宅すれば、幾らでも喫煙できますし、私も愛煙家であることと、建築物環境衛生に関する資格を取得するために、健康増進法については、かなり勉強しているので、そこも考慮した上での意見として理解して答弁していただきたい。

最後に、火力跡地の活用としての企業誘致についてお尋ねします。

第2ヤードのグランピングの誘致が決まり、また、商工会の方たちから、かなりの大規模な製材所の計画の話も聞きました。

みなとまちづくりフォーラムでは、尾鷲港の堤防を沖合まで延長して、大型のコンテナ船や客船も接岸できるような計画を話されていましてから、津波浸水域での事業は、民間に任せて、尾鷲市としては、サポートに徹して無駄な税金を使う事業はやめたらどうでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、西川議員の質問にお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、お答えする前に一言申し上げておきます。

冒頭におっしゃられた内容についてですが、いろいろと御批判を頂戴しましたがけれども、私は市長就任以来、一つ一つの課題に真摯に向き合い、いかなるときも市民のため、尾鷲市のためを第1に考え、市政に取り組むことを政治信条として、日々の活動に尽力しておりますので、ここに改めて明言させていただきます。

それでは、それぞれの御質問にお答えさせていただきます。

まず、広域ごみ処理施設整備についてであります。東紀州環境施設組合設立前のパブリックコメントや住民説明会などにおいて、反対している御意見も伺っており、主に、環境面に対して、御心配されていることも理解しております。私といたしましては、今回の施設整備については、安全安心な施設整備が大前提であると考えており、事業を進めております。

ただ、御心配されることも十分理解できますので、現在、東紀州環境施設組合にて実施しております、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画案のパブリックコメントや、来年度に結果の出る生活環境影響調査などを踏まえ、そういった御心配をおかけしないように、丁寧な説明が必要であると考えております。

また、施設整備で何かの被害があった場合についての私の責任については、先ほど申し上げたとおり、今回の施設は安全安心な施設であることが大前提で進めており、市長として、市民の皆様健康被害などがあってはならないと考えながら、施設整備を進めておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、受動喫煙防止と庁舎の敷地内喫煙についてであります。公共施設敷地内における受動喫煙防止につきましては、健康増進法の一部を改正する法律が公布され、令和元年7月より施行されております。敷地内禁煙の概要は、第1として受動喫煙が他人に与える影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、屋内において受動喫煙にさらされることを望まない者が、そのような状況に置かれないようにすることを基本に、望まない受動喫煙をなくすこととあります。

第2として、受動喫煙による健康影響が大きい子供、患者等に特に配慮し、そのような方々が主たる利用者となる施設や屋外については、受動喫煙対策を一層徹底することとあります。

第3として、施設の類型・場所ごとに対策を講ずることとあり、以上の点が求められております。

また、受動喫煙防止対策として、特定屋外喫煙場所は、建物の裏や屋上等に設置することが可能となっております。

そこで、本市においては、望まない受動喫煙防止の徹底をまず第1に考えた上

で、一定程度いる喫煙者に対しても、喫煙による健康への影響を理解してもらおうよう努めてまいります。

次に、おわせSEAモデル構想における、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地への企業誘致の進捗状況についてであります。現時点で確定したものは、本年8月30日に開催の行政常任委員会で説明させていただきました、燃料第2ヤードへのグランピング施設の開業に向けた企業進出のみであります。

また、先ほどお話のありました大規模製材工場の計画につきましては、本年3月26日に本市で開催されました、第16回みなとまちづくりフォーラムinおわせにおいて、登壇された速水亨氏からその可能性が示されました。

これを受け、さきの第2回定例会において、仲議員から一般質問がありましたので、私といたしましては、本市への進出となれば、クリアすべき課題は多々あると思いますが、産業振興による雇用の創出が図られ、また、重要港湾である、尾鷲港の利用促進にもつながるものでありますので、積極的に誘致活動に取り組んでまいりたい旨の答弁をさせていただいた次第であります。

その後、中部電力跡地の活用提案として、尾鷲商工会議所を事務局とする尾鷲港振興会に対し、事業者から共同して大型製材工場建設の可能性を提案され、本年10月に、尾鷲港振興会から、おわせSEAモデル協議会に対し、大型製材工場の誘致先として、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地、具体的には、発電所ヤードの送変電設備と、スポーツ振興ゾーンを除く使用可能な企業誘致エリア全面と燃料第1ヤードの使用可能な企業誘致エリア全面の申入れがありました。

このことから、おわせSEAモデル協議会といたしましては、尾鷲港振興会からの本件申入れを受け入れ、当該エリアにおける企業誘致の第1優先事業者として決定した次第であり、現在事業者において事業計画の作成をさせていただいているところであります。

なお、これにつきましては、現時点で進出を確約するものではありませんが、私といたしましては、引き続き積極的に誘致を進めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 今、市長が述べられた安心安全な施設、これ、ちょっと遡って考えてください。東京電力さん、福島原発、安心安全と言っていませんでしたか。そういうことを危惧しておるんですよ。

それと、僕たち議員は、パブリックコメントはできません。できませんので、重々市長、こういう一般質問とかいうのでしかできないのですから、安心安全とかいうので逃げないでください。安心安全なんてことは絶対ありません。絶対に事故は想定内で起きます。

では、市長。市長が、市内各所で、11月に行った市民懇談会、まだ12月中も行うようですが、今まで行った市民懇談会の終わった地区での時点で、市長は、正直どのような感想を持たれましたか、懇談会を、今まで終わったところのを振り返ってみて。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 市長、市民懇談会につきましては、11月17日の梶賀を皮切りにしまして、須賀利町、三木里町など、これまで9地区において実施しており、本定例会終了後も、5地区において開催いたします。

懇談会では、まず、第7次尾鷲市総合計画についての説明をさせていただいた後に、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を目指して、市民の皆さんと懇談をさせていただいたというところでございます。

市民の皆様から、特に尾鷲総合病院の医療体制への要望とか、あるいは地域の課題解決への提案などについて、忌憚のない御意見をいただき、有意義な時間になったと思っております。

今後市民の皆さんからのまちづくりに対する生の声、これを聞かせていただく場を大切にしながら市政を進めていきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） ですね。私も時間があれば、ぜひとも参加したかったですが、また参加をすれば、また市議が参加とか、地方紙に記載されるのも嫌ですし、変な印象づけされるのもたまりませんから、見た情報は、地方紙の記事と写真を見て私なりに感じたことは、ほとんどの会場も盛況とは言えませんでしたね、市長。全部参加者が少なかったように思います。それと、年齢層も高齢の方がほとんどのように見えました。

内容も、地域特有の問題内容で、今、私が心配しているような、尾鷲喫緊の課題の広域ごみ処理施設にはあまり触れられていないように感じ取れたんですが、それと、全く若い世代の人たちが参加されていなかったことは、市長はこれはどういうふうにお考えですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 懇談会の内容については先ほど申し上げましたように私のほうから、第7次総合計画の中身、それから5年間の基本計画をどうするのか、そして、今、どういうことをやっているのか、全て重要な案件について、私のほうからお答えして、それに伴う先ほど申しましたように、尾鷲総合病院の喫緊の課題についての御要望があったりしていたと、ごみの話についても私はさせていただいております。

そういった中で、御指摘のように、懇談会の時間帯というものがほとんど日中であった、夜やったのが2か所ぐらいだったと思うんですけどね、各地区における若い人たちの参加が少なかったと、これは確かでございます。

そういった中で、参加された方々には、総合計画で先ほど申しましたように、目指すまちづくりについて耳を傾けていただいて、忌憚のない御意見をいただいたことは、とても私自身、有意義であったと、このように感じております。

私も日頃から、そういう様々な場所に出向いております。若い人など、幅広く市民との対話をさせていただいておりますので、今後も、より広い世代の方々の声を聞かせていただきながら、懇談会も継続してまいりたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） そうですね、より広い世代の話を聞いていただくのも結構ですが、よいところばかり、賛同の方の意見ばかり聞くのではなく、反対の方の意見もぜひ聞いてあげてください。

市長は、この広域ごみ処理の施設の件に関して、広域ということで逃げ道というか、まず答えられないことがあるんでしょうから、建設予定地の土地利用規制などの質問をさせていただきます。

まずは、都市計画について、尾鷲市都市計画区域にも決定していないのに、事業を進めること自体、無理があるのではないのでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それではお答えしたいと思います。

この広域ごみ処理施設整備に当たりまして、土地計画決定ということは必要であります。これは認識しております。

そして、計画の中で令和5年度中に、所定の事務手続を行うため、東紀州環境施設組合と本市の建設課が協議を行っております。

この分については、御承知のとおりだと思うんですけども、東紀州広域ごみ

処理施設整備基本計画のスケジュールの中に現在入れておりますので、一応オンスケジュールで進めております。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） だから厄介なんですね、組合なんていうのがあると。そっちには物は言えない、こっちで言うと、そっちに任してあるというような感じになるもんで。

次に、建設予定地が、尾鷲市水道水源保護条例によると、尾鷲市水道水源保護地域内にあるため、尾鷲市と協議が必要と記載されていますが、11月15日にあった説明会でも指摘されていたパッカー車の洗浄水が、幾ら沈殿槽を設けた調整池を造ったとしても、近年多発している線状降水帯による豪雨になれば、これはもう何の役にも立ちません。

さらに、敷地内排水には雑排水や浄化槽排水も考えられますが、真砂川に放流しても、県道の側溝に放流しても、必ず上水道取水工の上流側に排水することになります。この排水にはどのような対処を行いますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員の御指摘の内容については、この広域ごみ処理施設の建設予定地が水道水源の上流にあること、これを御心配されているという認識をしております。

そういった中で、繰り返しになりますけれども、先ほど答弁したとおり、私自身は、西川議員がおっしゃろうとも、安全安心な施設、この整備を必達に事業を進めております。

現在、東紀州施設組合と、水道部が協議を行っております。それを行いながら事業を進めておりますので、排水等にて、西川議員が御心配されている内容については十分把握しながら対応を行ってまいりたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） ぜひ、私を納得させられるような意見をお願いします。

先月28日に、古道センターにおいて、ごみ処理問題について、名前は控えさせていただきますが、2人の異なる地域の講師の方たちの勉強会というか、講演を聞いてまいりました。

広域の事務局から、1人参加されている方がみえましたが、執行部からの関係者は参加されていなかったように見受けられたので、誰か参加されたのでしょうか。

尾鷲市が建設予定地であるのに、もし執行部関係者が参加されていなかったの
であれば、その理由をぜひお聞かせください。

議長（小川公明議員） 環境課長。

環境課長（吉沢道夫君） 環境課です。

自分は行くことができませんでした。この勉強会の内容につきましては、会議
に参加した施設組合の事務局長のほうから内容のほうを聞いております。

以上です。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 参加しなかったことを堂々と自慢するんじゃない。それは、
どういうふうに聞きましたか、環境課長。ぼろくそ言われていましたと言ってい
ましたよね。環境組合が作ったQ&A、こんなものはくその役にも立たないと、
言葉は悪いですけど、そういうふうに講師の方が発言されてました。だから、
尾鷲市からも、何があっても参加するべきじゃないんですか。都合の悪いところ
には行かない。それはおかしいですよ。

講義を聞いてみると、滋賀県での広域ごみ処理施設については、行政の問題点
が尾鷲の場合と全く同じであることに驚きました。住民の反対運動の仕方がすご
く、頂いた資料チラシですが、反対の方たちの名前と住所が堂々と反対運動賛同
者とした上で、さらに、一つ一つ執行部に疑問点を問いただした結果、その人た
ちの声を聞いて、市長自らが一旦立ち止まり、事業を見直すことになり、大きな
焼却炉を造るよりも、ごみの減量化の方針を選ぶことになったそうです。

市長、どうですか。お得意の精神論も結構ですが、イノシシのように突き進む
だけではなく、一度立ち止まり、他の市町のように、反対の市民の皆さんの声も、
ゆっくり聞いてみてはいかがでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それではお答えします。

講演会の件につきましては報告を受けております。私、市長であると同時に、
環境施設組合の管理者でありますので、その事務局長に一応行くように指示し、
その事務局長は尾鷲市から出向しておりますので、尾鷲市の役柄としては、環境
課の調整監でございます。ですから、両方を兼ねた形で、一応出席させておりま
して、その報告はを受けております。

また、以前から申し上げておりますとおり、平成24年から、この東紀州5市
町で、それぞれの市町の課題から広域ごみ処理施設、この整備の検討を始めてお

りまして、基本構想を議論し、そして各市町それぞれが議会で御承認をいただいて、昨年4月1日から広域ごみ処理施設整備運営についての一部事務組合、東紀州環境施設組合が設立されております。この期間だけでも10年を要しております。現状は、令和10年度の稼働を目標に、具体的な東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画を策定中の段階であります。

本市の清掃工場につきましては、平成3年に施設整備がされて、その後30年以上経過しており、老朽化による修繕費用が増大しているのみならず、突発的な故障による、安定的に運転できるか、それ自体危惧されているような状況であります。ごみ収集処理は、市民生活にとっても不可欠なものであり、大きな影響を及ぼさないよう、早急に施設の整備をしなければならないと考えております。

ごみの減量化につきましては、先進地事例等を当然参考として、それぞれの市町がごみの減量化に努める必要があると考えております。

一方、繰り返しになりますが、本市の清掃工場の維持運営も厳しい状況でありますので、今後も東紀州環境施設組合にて令和10年度稼働を目標に、5市町で協議し、ごみの減量化も並行して考えていきながら、施設整備に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 講義の話ですけど、1人を聞かせに行かせたではなく、自分の耳で聞いてほしかったですね、市長。

それと、今の現状、焼却炉、あれ、運転、停止、運転、停止、毎日やっておるから炉が傷むんですよ。温度の急変によって。それをもっと工夫すれば、修繕費とか、もっと節約できるんじゃないかなと、私はそう思うんですけどね。一度、環境課長に詳しく聞きますけど、運転時間の状態、温度の変化、一応グラフに出して作っておいてください。またもらいに行きますので。

立ち止まるといえば、近いところでは、松阪市は違約金を払ってまで広域を抜けて、単独でのごみ処理場に変換されましたね。関係者に話を聞いたかと思いますが、議会中とのことで聞けませんでした。察するところ、単独で行うほうが後々メリットが大きいのでしょうか。

ここでお聞きしますが、松阪市のように、広域からの単独ごみ処理を見直して、返還した市町は、ほかにどの程度あるのですか。環境課長、お答えください。

議長（小川公明議員） 環境課長。

環境課長（吉沢道夫君） 申し訳ないです、何件が事例があることは確認しておりま

すけど、この場でどことどこということは、申し訳ない、失念をしております。
申し訳ないです。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 自分の担当部署だったらそれぐらい覚えておいてください。

私が少し調べただけでも、これ、本当に少しですよ。福島県田村市と、徳島市でも、広域処理関係から脱退をして、単独の焼却炉に方針を変えた地域があります。これ、本当に広域からどんどん抜けておるんですよ、今、日本全国で見ると。

交付金という目の前のニンジンだけにとらわれず、その後から市民の負担となる運営費を鑑みた各予定地の市長や議員の英断だと信じざるを得ませんが、建設予定地が七転八転してもなお、執拗に尾鷲に造ろうとする意図は何なんでしょうか。おわびとお礼は早いほうがよいと言われるように、考え直すならば、早いほうが良策なのではないでしょうか、市長。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 広域ごみ処理施設が議論的になったのは、先ほど申しましたように、平成24年、もう10年前からスタートしていて、まず、これについても一部事務組合が発足する前に、要は、尾鷲市で単独でやる場合と、広域5市町でやる場合との試算を、基本計画構想をつくった段階で一応報告はさせていただいております。

その分によると、尾鷲市単独でやる部分と、5市町広域でやる部分とのインシヤルコスト、要するに工事費用と、それから、運営コスト、これを含めると、20年間で尾鷲市のほうは14億円、要するに、下がるという、一応そういうデータも作っております。

先ほど申しましたように、尾鷲市単独でやる場合には非常に大変な費用がかかる。当然のことながら、それに伴って住民の皆さんの負担というのが非常に大きくなる。広域でやることによって、いかにして経済的効果を出すかということも、大きな要素の一つでございますので、その辺のところを御理解いただきたいと、このように思っております。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 理解できません。

単独も単独で、もっと突っ込んで調べて、広域ありきではなく考えていただきたい。

講師の方が述べられていた言葉で、広域ごみ処理施設を造ってしまうと、二つ

の負の遺産ができてしまう。一つは、施設自体の借金の返済、もう一つは人口減少に伴う維持管理費用の負担、これは市長、よく聞いてくださいね、維持管理の負担ですよ。

この二つの負の遺産に対し、子供や孫の世代になったときに、必ず広域ごみ施設を造ったときに関係した者に対して、何でこんなもの造ったんや、俺ら、子供のときにといい苦情の声が出ると明言されました。

以前、私の一般質問において、市長は引退後も尾鷲に永住されると述べていますから、推進派筆頭の市長は、その非難が出たとき、苦情の矢面で平然としていられますか、それとも針のむしろを避けて、大阪に帰阪されますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、我々としては先ほど申しましたように令和10年から稼働をすると、現状では1日64トンのごみ処理を一応行っていき、人口減少等々のシミュレーションをした結果、64トン、当初は災害ごみも含めて71トンか72トンというようなことを言っていましたけれども、それは別置いて、実際問題64トンでいこうというような、そういう人口推移と申しますか、令和10年の人口推移を見ながら、64トンが今現在ではふさわしいというところで計画を立てておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 何遍も聞き飽きた答弁、ありがとうございます。

このたび、紀北町の議会も新しい町議さんも加わり、新たなスタートが開始されましたね。

そこで、広域ごみ処理施設に対する反対の意見の議員さんが多くなって、一抜けされた場合、広域からの対応とか、それに将来のごみ減量化の進み、他の市町の運営費の減額を求められたときには、尾鷲市の負担が大きく膨れ上がることになり、ますます厳しい財源となることの懸念は想定されているのでしょうか。

候補地の尾鷲に住む尾鷲市民だけが負担で苦しむことだけは、何としても避けたいので、この点を御教示ください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今現在5市町で進んでおりまして、それがもしこうなったら云々というような、そういう想定、仮定の御質問に対してお答えはできません。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） ちょっと、大分、ごみで長くなったので、次、敷地内禁煙に

入らせてもらいます。次に、11月20日の全員協議会で話題に出た、尾鷲市の敷地内での全面禁煙について、喫煙をしない議員の方々から出た苦情の意見についてですが、私自身も喫煙者なので、たばこ臭が喫煙をしない人たちに不快な思いをさせていることに気づいていませんでした。全く申し訳ない思いです。

この目標値、平成35年、令和でいえば、令和5年内を最終として、敷地内禁煙100%の目標がつくられています。2年以上前のことですから、当然、私は議員ではないので知りませんでしたが、市長は御存じでしたか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答えします。

私もこの辺については十分認識はしておりますので。まず、尾鷲市健康増進計画では、望まない受動喫煙を防止するために、本市が管理する公共施設の敷地内禁煙の目標値を定めていること、これは存じ上げております。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 尾鷲総合病院では既に敷地内全面禁煙になっており、市役所の入り口のところにも、市役所内禁煙の看板がありましたので、私は議員に当選したら、たばこは吸えないものだと思っていました。多分、今でもほとんどの市民の皆さんもそう思っていることでしょう。

しかし、当選してみると、屋上の扉の外ならば建物内ではないため大丈夫とのへ理屈で、先輩議員の方々が喫煙されていました。けれども、雨天の日には皆さん屋外ではなく、踊り場にて、椅子に腰かけて喫煙されています。これって某国の38度線なら銃撃されてしまいますよ。ドアが境界線なら、そのボーダーラインは守るべきです。

議員となって最も驚いたのか、議長室で喫煙をしていた議員がいたことです。この件につきましては、以前市議をやっていた数人の方から聞き及んでいましたが、実際自分の目を見たとき、議長室で平然と喫煙、「議員って一体何様？」との思いから、私は当然抗議しましたが、新人議員に注意されること自体、異常なことであり、当然議会事務局も黙認していたこととなりますが、愛煙家の市長はどのように考えられますか。

これは議会だから関係ないんじゃなく、人としてどう思われるかということ聞いています。それは議員の特権だと、市民の皆さんに理解を得られると思えますか。病院と同じ尾鷲市の敷地として、敷地内禁煙をどう考えられていらっしゃるんですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、先ほどの雨天時における室内での喫煙、これについては受動喫煙の防止がなされていないことでもありますので、今後徹底した注意喚起は行ってまいります。

病院については、議員も御承知のとおり第一種施設として、特定屋外喫煙場所を設置できるんですけれども、この病院の主たる利用者が患者等であるため、受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮しまして、徹底した敷地内禁煙を行っているという状況でございます。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 市長、失礼です。これ、最初に申しました、一種、二種、全部頭に把握しています、勉強しています。

病院で、それは肺疾患の方なら分かります。じゃ、市長、僕、足骨折、今からしたとします。屋上で喫煙させてくれますか、総合病院。敷地内100%ですよ。絶対そういうわがままは聞きません。近隣の紀北町や熊野市ではもう既に敷地内全面禁煙が行われています。喫煙される方は道端で吸っています。さすがに恥ずかしい案件であるため、その他の市町には確認を取ってはいませんが、ほとんどの市町で、敷地内禁煙が実施されているものと推測できます。

令和5年度を達成目標としていますが、尾鷲市も後ればせながら、来年1月から実施しますよ。まずは、もともと執行部の職員が自らつくった目標値ですが、職員にすぐに禁煙というのは酷ですので、まずは市長及び三役と市議会議員の市民から選ばれた代表が率先して始めてみてはいかがでしょうか。

全員協議会終了後に、禁煙を宣言した議員さんもいらっしゃいましたので、市民に選ばれた代表の我々が、あと1年あるからなどと引き延ばしていたら、市民の皆さんにあきれられてしまいますよ。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まずは、道端でたばこを吸うのはいかなものかということについては、それぞれ皆さん方の感想はあろうかと思えます。

議員がおっしゃるように、確かに熊野市、あるいは紀北町では、敷地内の完全禁煙を行っております。

本市では、特定屋外喫煙場所を設置し、受動喫煙防止を徹底してまいります。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） だから市長、僕はその特定も一種も二種も知っていますって、

理解しておるのだから。

敷地内禁煙に当たり、では職員がどうかと考えたときのように、今のように、喫煙者が、これ、職員から見た場合ですよ。度々喫煙のために持ち場を離れることに対して、喫煙しない職員の人たちから見ると、市長がよく述べられる不公平感の声も聞こえてきます。

何しろ市長はあと1年我慢してもらえば、必要のない中学校のエレベーター工事に億以上の金を使う人ですからね。不公平感はなくしたいですよ。

ならば、タイムカードを利用してはと私は考えましたが、尾鷲市にはタイムカードがないそうです。これにも驚きました。まさか喫煙のために使用するわけではないのでしょうか、お隣、紀北町では採用しているそうです。

それならば、きちんと休憩時間内に喫煙時間を設けるようにしていかないと、喫煙しない職員に不満が生じることになりましたが、どうでしょうか。それともう一つ、道端で吸うのはみっともないから、やめる人が増えるそうです。

議長（小川公明議員） 総務課長。

総務課長（竹平専作君） これまで喫煙をする職員には、喫煙時間は5分以内にするようにという注意喚起は行っておったんですが、原則喫煙は休憩時間とすることを指導、徹底してまいります。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） それということは、尾鷲市は、自分たちでつくった敷地内全面喫煙の100%、令和5年度達成率を、自分たちでつくって、それを守らないんですか。

ほいで、さっきから市長に何遍も言っておるように、喫煙に当たり、僕はもう結構勉強しておるんですよ。環境を、建築物の環境のところで、第一種施設、第二種施設、喫煙目的は私もかなり勉強してます。私が申し述べる以前に、御存じでしょうから、もうこれ、省いてください。

尾鷲市の場合は特定屋外喫煙場所としたいのかもしれませんが、敷地内禁煙100%となれば、これはもう何を言っても完全にアウトでしょう。市民の皆さんにあきれられますよ。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この庁舎内での喫煙については、先ほども申し上げておりますように、望まない受動喫煙を生じないように、防止対策を徹底してまいります。と同時に、喫煙する職員に対しても、健康管理の観点から禁煙の呼びかけも

行ってまいりたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） いや、今の御時世は、喫煙者が悪者のように扱われる時代ですから、厚生労働省の指針に従い、我々も市民のかがみとなれるように、せめて敷地内禁煙、自分たちで決めたんじゃないですか。禁煙場所は禁煙として、ルールはルールで守っていきこうではありませんか。

今、これ、市長とのやり取りを見ておったら、紀北町はできておる、熊野市はできておる、いや、尾鷲市は、私は愛煙家だから、たばこはやめたくない、そのようにしか僕には聞こえませんが、どうですか、市長。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この近隣の市町では熊野市、紀北町、先ほど申しましたように、全面禁煙になっていると。ほかの紀宝町、美浜町、この辺のところは、特定の屋外喫煙場所を設けながらやっている。市町それぞれですけれども、敷地内禁煙というところは、行政では多くなっているということは事実でございますけれども、何度も申し上げますけれども、現在、庁舎内の喫煙については、まずは望まない受動喫煙が生じないように防止対策を徹底します。そして、先ほども申し上げましたとおり、喫煙している職員に対しても、健康管理の観点から禁煙の呼びかけを行ってまいりたい、これは変わりはありません。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 市長、たばこ臭って分かりますか。喫煙していない人は物すごい分かるみたいですよ。僕のところも、従業員5人で、以前、現場へ通うときには、1人だけニンニクを食うなと言っていました。食べるのならみんなで食べましょう。みんなで食べれば臭いは分かりません。

ところが、喫煙しない人が、喫煙しておる人の臭いを臭いと言え、1人が臭いと言え臭いんです。振動でも音でも、数値はつけられますよね。だったら許容値ができます。ところが、臭気だけは、数値化できないんですよ。1人が臭いと言え臭いんです。

健康のためとか云々じゃなく、もう敷地内禁煙100%をうたっておるんですから、往生際の悪いことを言わずに、もう市長が自らすばっと尾鷲市全面禁煙、いきましょ。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 望まない受動喫煙、これを防止するためには、やはり喫煙者がそれぞれのマナーと申しますか、エチケットということをやっぱり心がける必要があると思います。その辺のところを十分、注意を喚起するような形で進めていきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） ここで、正午の時報のため、中断いたします。

〔休憩 午前 11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（小川公明議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） もう尾鷲市は、市役所はもう禁煙はしないんですか、これ、目標をつくっておきながら、尾鷲市はそれに従わないということですね、自分たちで。そうとしか取れないんですけど、じゃ、もし、今度、私が、内科的なことではなく、外科的なことで入院したら、私は、総合病院に入院したら望みますよ、屋上の鍵を開けてください。私は市長の意向に沿って、そういう話をやってきました。開けなさいと言いますが、これってめちゃくちゃですよ。

尾鷲総合病院を見習って、庁舎が禁煙をするべきでしょう。それを、何か歯切れの悪い言い逃れにしか聞こえないんですけど、これ、やめる気がないんですか、あるんですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） もう御存じだと思いますけれども、尾鷲市の要するに、喫煙、敷地内禁煙100%の目標というのは、現状では本庁舎などに特定屋外喫煙場所を設けた形の中で100%の目標は達しているということでございますので、これは施設の、さっき申しあげました三つの施設、1施設に3館になりますけれども、その中で100%。

ですから、先ほども申しあげておりますように、病院内にはいろんな事情がありますので、それは病院として、一応もう従前から、敷地内禁煙を実施しているというところがございます。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） そうしたら、最初からそういうのをつくらなければいいじゃないですか。特定をつくりまして、申し添えておけばええじゃないですか。敷地内100%、言葉から矛盾していますよ。

市長は、総合病院の職員ですら、敷地内禁煙でのルールを破って喫煙しておる

ことを御存じですか。この際ですから、触れさせていただきますが、患者用駐車場での看護師の駐車、通勤による。どうも最近、市の職員の規律が乱れているように思いますが、ここいらで、一応、市長の目を見て、職員規範を見直してください。こんなことでは規律も規範もないに等しいと思うのは私だけでしょうか。時間がないので、早い答弁、お願いします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 尾鷲総合病院内のそういう状況というのは、一回確かめてみます。

議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 人から言われて確かめるようではなく、常から、市長たるものの、目を光らせてください。

ここで議長、通告にはないんですけど、答弁が遅いので、次の質問が行けないので、最後に一言だけ発言の許可を求めます。

議長（小川公明議員） 端的にお願いします。

4番（西川守哉議員） 私が議員になって初めての議長が三鬼和昭議長でした。これは他の新人さんたちには許可を取っておらず、独断での発言となりますが、他の3議員も同じ思いでしょう。もし違えば、後でお叱りを受けます。

三鬼さん、あなたが初めての議長でしたので、我々4人は伸び伸びと自分の議員としての方向性を見いだしました。他の先輩議員の圧力にも負けず、新人議員4人を擁護していただき、また、わがまを聞いていただき、大変御迷惑をおかけしました。

小川議長には大変失礼ですが、1度だけ、議長の名前をお借りします。

三鬼議長、西川、中里、中村、内山、お世話になりました。ありがとうございます。

これで一般質問を終わります。

議長（小川公明議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日、7日水曜日は休会といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 異議なしと認めます。よって、7日は休会とすることに決し

ました。

以後、会期日程のとおり、12月8日木曜日には午前10時より、行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 0時05分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署 名 議 員 内 山 左 和 子

署 名 議 員 中 村 レ イ